

話し合いの場（協議体）について



生活支援コーディネーター 小池

協議体（話し合いの場）は何をするか？

【 な ぜ 】 介護予防のため

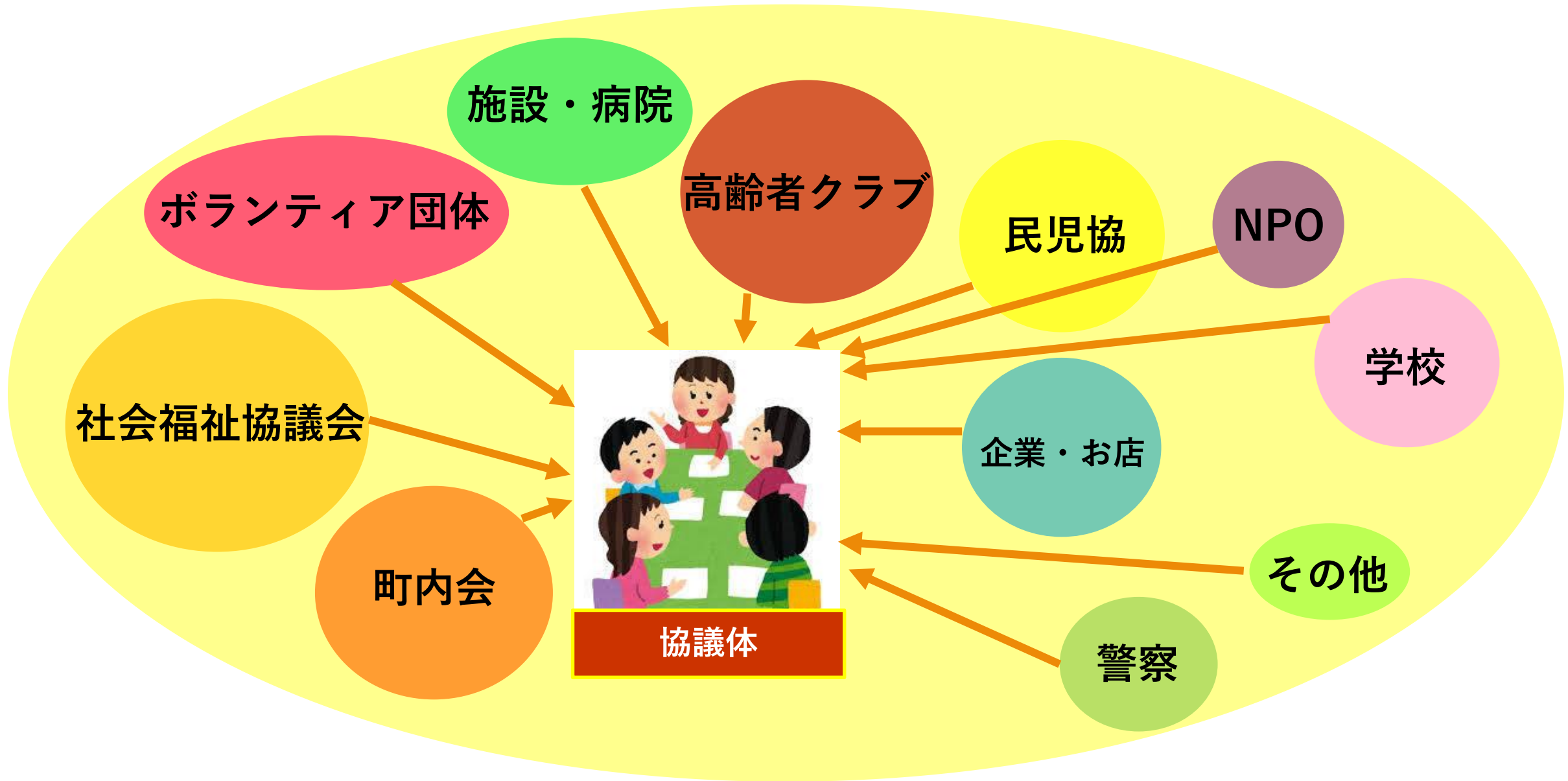
【 い つ 】 必要に応じて開催

【 誰 が 】 NPO、民生委員、町内会、病院・施設、学校など

【 何 を 】 地域の助け合い（共助・互助）

【 どう する 】 助け合いの地域を作る

協議体の構成員のイメージ



協議体の話し合いの例

町内会

〇〇さんが腰痛で買い物に行けないって言ってたわ

NPO

最近、〇〇さんの除雪サポートの回数が増えてきたけど大丈夫かな？

医療・福祉職

最近、診察に来ていない1人暮らしの方がいるけど元気なのかな？

生活支援コーディネーター

高齢者クラブ(通いの場)等で課題が出ています！

協議体



厚田区の通いの場①

会員の高齢化

新規加入者減

生活支援コーディネーター

厚田婦人会(認知症予防講話) 参加者5名
場所：保健センターにて

厚田区の通いの場②



会員の高齢化

新規加入者減

農協加工グループ女性部 参加数14名
場所：望来加工センター

厚田区の通いの場③

会員の高齢化

孤立化

新規加入者減



高齢者クラブ名木会 参加数14名
場所：望来寿の家

協議体の活動展開例

「通いの場」の紹介



既存の組織・活動を活かしながら

助け合い・支え合いの体制づくり

介護予防で元気に！

協議体



買い物



窓拭き



ご飯の支度



荷物整理

元気で長生きな人に共通する生活習慣

決め手は

「きょういく」とは、

「今日、行くところがある」

「きょうよう」とは、

「今日、用がある」

協議体の役割

介護予防

支え合いの継続

様々な構成員

助け合い・支え合い

支え合いで元気に！

支え合いで長く暮らせる
地域作り！！

協議体

生活支援コーディネーター



平成29年度 厚田地区地域福祉懇談会の開催のお知らせ

開催日時：3月20日(火)15:30～

会 場：厚田保健センター(厚田区厚田45-5)

内 容：①生活困窮者自立支援事業について
②生活支援体制整備事業について
③生活支援体制整備事業における「協議体」について
④意見交換

申込み先：社会福祉協議会厚田支所 (厚田保健センター内)

TEL0133-78-2521 FAX0133-78-2161